

オギノ食糧株式会社
新型コロナウイルス感染症対応マニュアル

「安心して食べられる商品だけを皆様に」
食の安全と安心をお届けするために

2020年2月28日

国では、2020年2月25日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定し、まさに今が、健康被害を最小限に抑える上で、極めて重要な時期であるとしています。

そのため、当社においても、職員一丸となって、それぞれができることを実践し、「安心して食べられる商品だけを皆様に」をモットーに食の安全と安心をお届けするために、一層努力する必要があります。

ついては、このマニュアルを策定し、日常生活及び業務上の注意点を明らかにし、当分の間、励行することといたします。

1 日常生活で気を付けること

① 手洗い

感染予防には手洗いが重要なポイントです。外出先からの帰宅時、調理の前後、食事の前などにこまめに石鹸やアルコール消毒液で手を洗いましょう。

② 咳エチケット

咳やくしゃみが出る時は、マスクの着用、袖やハンカチ、ティッシュで口や鼻を覆い飛沫を防ぎましょう。

③ 体調管理

発熱等の風邪症状が見られたら、体温を測定して記録しましょう。
決して無理をせず、外出を控え、会社を休みましょう。

④ その他

休日の過ごし方にも注意し、感染予防に努めましょう。
イベントなど人込みの多い場所を避けるなど、注意しましょう。
持病がある方、ご高齢の方は、一層注意しましょう。

2 業務で気を付けること

① 体調の確認

毎朝、家庭において体温を測定し、発熱等の症状がないことを確認しましょう。
出社した時には、社屋の入り口に設置した非接触型体温計で検温し、発熱のないことを確認しましょう。この時、二人以上で互いに確認しあいましょう。

② 発熱等の風邪症状への対応

発熱等の風邪症状が見られたら、無理をせず、会社を休みましょう。
この時、出社前に状況を上司に連絡し、相談してください。

③ 手洗いの実施

手をまめに洗いましょう。トイレ、洗面所などに、「正しい手の洗い方」を掲示してありますので、参考にしましょう。

④ アルコール消毒液の設置、施設・設備の管理

社屋、倉庫、冷凍庫などの入り口付近にアルコール消毒液設置してありますので手を消毒しましょう。また、お客様にも消毒をお願いしましょう。

多数の職員が触れる場所や備品、車両など、常に清潔に保ちましょう。

なお、品不足等によりアルコール消毒液が入手できない事態も想定されますので、その時には石鹸でよく手を洗ってから施設・設備を使用しましょう。

⑤ マスクの着用など

就業中はマスクを着用しましょう。お客様から見える位置に「感染予防のため、マスクを着用しています」など、掲示しましょう。

咳などの症状がある場合は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の人に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを励行してください。

⑥ その他業務に関する事項

- ・当社主催のイベント等は、必要最低限のもののみとします。
- ・社内の会議等は、可能な限り、短縮・省略します。
- ・外部の会議会合等への出席は、原則、ご遠慮させていただきます。

3 各相談窓口

国・県・市で開設している相談窓口は次のとおりです。

これらの窓口にご相談した場合は、上司への連絡も行いましょう。

当社及び職員は、相談窓口の適切なアドバイスを受けるとともに、行政や医師の指示に従います。

(以下、山梨県 HP による)

① こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

○ 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

○ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

② 一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～21:00（土日・祝日も実施）

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

③ 山梨県の連絡欄

- 一般的なご相談は、「新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル」

電話 055-223-8896（FAX 055-223-1499）平日 午前9時から午後5時

- 新型コロナウイルスの感染が疑われる方のご相談は、「帰国者・接触者相談窓口」

- ・中北保健所（地域保健課）

電話 055-237-1403（FAX 055-235-7115）

- ・中北保健所峡北支所（地域保健課）

電話 0551-23-3074（FAX 0551-23-3075）

- ・峡東保健所（地域保健課）

電話 0553-20-2752（FAX 0553-20-2754）

- ・峡南保健所（地域保健課）

電話 0556-22-8158（FAX 0556-22-8159）

- ・富士・東部保健所（地域保健課）

電話 0555-24-9035（FAX 0555-24-9037）

- ・甲府市保健所（医務感染症課）

電話 055-237-8952（FAX 055-242-6178）

4 その他

本マニュアルは、2020年2月28日の段階で作成したものです。

今後、状況により更新していきます。

新型コロナウイルスを他人事と考えず、職員一丸となって安全対策に取り組んでまいりましょう。

職場内共有スペース(トイレ)の新型コロナウイルス感染症対策

感染リスクが比較的高いと考えられるため、トイレの改修(自動開閉蓋・自動洗浄の導入、換気設備増設)を実施しました。

①【自動開閉蓋、自動洗浄の導入】

7月の自動開閉、排泄後の自動洗浄、非接触で感染リスクを低減します。



②【自動水栓の導入】

センサー水栓などとも呼ばれる、センサーが付いていて、手をかざすだけで水が出る蛇口(水栓)の導入。

